

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第47号	
事故等種類	運航不能（推進器障害）	
発生日時	平成23年8月13日（土） 14時10分ごろ	
発生場所	沖縄県本部町国営記念公園の沖縄美ら海水族館西方沖 本部町所在の備瀬埼灯台から真方位189° 1.0海里付近 （概位 北緯26° 41.7′ 東経127° 52.4′）	
事故等調査の経過	平成23年11月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ あかつき、0.1トン	
船舶番号、船舶所有者等	不明、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、船舶免許証不明	
死傷者等	なし	
損傷	不明	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、国営記念公園の沖縄美ら海水族館西方沖で揚錨中、平成23年8月13日14時10分ごろジェット推進器に錨索を吸い込んで運航不能となった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 本船は、沖縄美ら海水族館西方沖において揚錨中、錨索をジェット推進器に吸い込んで運航不能となったものと考えられるが、船長及び船舶所有者から十分な情報が得られなかったため、錨索を吸い込むに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、沖縄美ら海水族館西方沖において揚錨中、錨索をジェット推進器に吸い込んだことにより発生したものと考えられる。	